

## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年7月10日

独立行政法人水資源機構  
桂川・猪名川ダム総合管理所長  
岩本 浩

### 1. 目的

この歩掛参考見積募集要領は、桂川・猪名川ダム総合管理所（日吉ダム、一庫ダム）で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

### 2. 歩掛参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し、法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6契第443号）に基づき、淀川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 歩掛参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の人数を記載して提出して下さい。  
なお、歩掛参考見積書の様式は問いませんが、別紙-2「歩掛参考見積書（様式）」を参考にしてください。
- (2) 提出期間 令和7年7月11日（金）から令和7年7月24日（木）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時30分から午後4時30分まで
- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 桂川・猪名川ダム総合管理所長 宛

【担当】管理課 東（ひがし）

〒629-0335 京都府南丹市日吉町中神子ヶ谷68

TEL 0771-72-0171 FAX 0771-72-0460

(4) 提出方法

書面は、FAX（社印があること）、郵送又は持参により提出するものとします。

4. 参考見積内容

(1) 基本条件

別紙ー1「歩掛参考見積仕様書」のとおりとします。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、水資源機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。

② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、別紙ー1の「歩掛参考見積仕様書」の業務内容を実施する為に必要な技術者の人数を徴取します。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積有効期限

令和8年3月末まで

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和7年7月11日（金）から令和7年7月16日（水）まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時30分から午後4時30分まで

(2) 提出場所：3. (3)に同じ。

(3) 提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和7年7月18日（金）から令和7年7月24日（木）まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 歩掛参考見積書作成及び提出に要する費用

歩掛参考見積提出者の負担とします。

8. 付属資料等

- ・ 別紙－1 歩掛参考見積仕様書
- ・ 別紙－2 歩掛参考見積書（様式）

9. ヒアリング

提出していただいた参考見積書について、ヒアリングを実施することがあります。

10. その他

この歩掛参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束

するものではありません。

ご提出いただいた歩掛参考見積書は、業務積算の目的以外に使用いたしません。

以 上